

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 岩出市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	70.4%
全職員	71.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	101.1%
本庁課長相当職	98.6%
本庁課長補佐相当職	95.3%
本庁係長相当職	93.1%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	95.0%
31～35年	90.5%
26～30年	93.5%
21～25年	80.7%
16～20年	93.8%
11～15年	90.4%
6～10年	86.1%
1～5年	81.3%

【説明欄】

・任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、年あたり勤務月数が6か月未満の者については、職員数を1/2人として換算しています。

・全職員535人（男性：233人 女性：302人）のうち、会計年度任用職員は245人（男性：76人 女性：169人）である。また、全男性に占める会計年度任用職員の割合は約33%であるのに対し、全女性では、約56%となっていることから、相対的に女性の給与の割合が低くなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。